

新型コロナウイルス感染症 登園届(治癒報告書)

園長様

組 氏名

新型コロナウイルス感染症の登園停止期間を過ぎ、集団生活が可能な状態に回復しましたので報告します。

1. 発症日(発熱し始めた日)	年 月 日
2. 解熱日(熱が下がった日)	年 月 日
3. 受診した医療機関	
4. 受診日(診断された日)	年 月 日
5. 登園日	年 月 日

新型コロナウイルス感染症 登園停止期間の基準(保育園における感染症ガイドラインより)

「発症した翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過している」

※発症後に登園可能になるためには、下記の条件が2つとも満たされている必要があります。

■発症後5日を経過していること

※日付と体温(1日検温したなかで、1番高かった体温)をご記入ください

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登園可
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
℃	℃	℃	℃	℃	℃	

■症状が軽快した後1日を経過していること

症状軽快日	1日目	登園可
月 日	月 日	月 日

年 月 日

保護者氏名